

第55号

# 横浜市報調達公告版

発行所  
横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市役所

## 【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る総合評価一般競争入札の施行  
（北部汚泥資源化センター包括的管理委託 一式） . . . . . 2
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行（行政情報ネットワーク機器等更新業務委託 一式） . . . 5
- △ 同（区庁舎行政情報ネットワーク無線LAN環境整備業務委託 一式） . . . . . 8
- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
（生活保護関連業務に係る「自治体情報システムの標準化・共通化」対応支援委託 一式） . . . . . 11
- △ 同（（仮称）旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託 一式） . . . . . 14
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 . . . . . 17

# 調 達 公 告

特定調達契約に係る総合評価一般競争入札の施行  
次のとおり総合評価一般競争入札を行う。

令和4年5月10日

契約事務受任者 横浜市副市長

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量  
北部汚泥資源化センター包括的管理委託 一式
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
令和5年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 予定価格  
7,249,680,000円(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)
- (5) 履行場所  
北部汚泥資源化センターほか4か所(詳細は、入札説明書による。)
- (6) 入札方法  
本件委託は、総合評価一般競争入札方式により行う。なお、(3)の期間の委託料の総価で入札を行う。
- (7) その他  
総合評価一般競争入札に係る技術資料についての落札者決定基準の詳細については、本件委託に係る「北部汚泥資源化センター包括的管理委託落札者決定基準」による。

## 2 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
  - ア 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
  - イ 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において「施設運転管理・保守」に登録が認められている者であること。
  - ウ 令和4年6月21日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
  - エ 当該業務の履行に関し、次の(イ)の実績を有するものとする。ただし、(イ)の実績が共同企業体による実績の場合は、当該応募企業が代表構成員である場合に限る。
    - (イ) 平成18年4月1日以降に、地方自治体等で流入下水量100,000立方メートル/日以上相当(現有処理能力)の汚泥処理運転管理業務の契約を元請として締結し、2年間以上継続して履行した実績を有する者。
  - オ 横浜市下水道事業経営研究会下水道施設の包括的管理委託検討部会(以下「検討部会」という。)の委員が属する組織、企業及び横浜市が本事業に係るアドバイザー契約を締結した株式会社日本総合研究所(以下「市関係者等」という。)、又は市関係者等と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。また、本件事業に関連した契約を市関係者等と締結した者でないこと。  
なお、資本面若しくは人事面において関連がある者とは、次の者をいう。
    - (イ) 市関係者等の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその総額の100分の50を超える出資をしている者。
    - (ロ) 代表権を有する役員が、市関係者等の代表権を有する役員をかねている者。
- (2) 共同企業体により入札に参加しようとする者は、前号に掲げる資格要件をすべて満たした者により構成され、次の要件を満たさなければならない。ただし、前号イ、エについては、構成員のうちいずれか1者が満たす場合も可とする。
  - ア 構成員数は、2者とし、令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において異なる種目又は細目に登録が認められている者であること。
  - イ 分担履行方式による特定共同企業体であること。
  - ウ 各構成員(中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条に規定する中小企業等協同組合(以下「組合」という。))の場合はその組員を含む。)は、本件委託に係る入札において、同時

に2者以上の共同企業体の構成員（組合の場合はその組合員を含む。）になることができない。

- エ 組合の組合員は、当該組合が構成員となっている共同企業体の他の構成員になることができない。  
 オ 構成員の出資比率は、各構成員の出資比率が当該共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率は、当該共同企業体の構成員中最大でなければならない。

3 入札参加手続等

当該入札に参加しようとする者（前項第1号イ又は第2号アに規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿掲載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格申請の手続を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
令和4年6月21日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市環境創造局下水道施設管理課（横浜市庁舎28階）
- (4) 前項第1号イ又は第2号アに規定する登録に係る書類の提出場所  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市環境創造局下水道施設管理課（横浜市庁舎28階）  
小澤、北村、原 電話 045(671)3965(直通)

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市環境創造局のホームページよりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2022/itaku/kankyo/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

- (1) 貸出期間  
公告日から令和4年7月25日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。
- (2) 貸出場所  
〒230-0045 鶴見区末広町1丁目6番地の1  
横浜市環境創造局北部下水道センター資源化担当  
電話 045(502)3738(直通)

7 入札及び開札

(1) 入札書類受付方法及び受付期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書類を提出すること。

ア 持参による入札書類の受付

- (ア) 受付日  
令和4年7月26日
- (イ) 受付時間  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後2時まで
- (ウ) 受付場所  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市環境創造局下水道施設管理課(横浜市庁舎 28 階)

電話 045(671)3965(直通)

イ 郵送による入札書類の受付

(7) 対象

郵送による入札書類の受付は、原則として遠隔地(例えば日本国外等)にある者を対象とする。郵送を行う場合、上記入札書類の受付場所に事前に連絡しなければならない。

(イ) 提出期限及び郵送先

令和4年7月25日午後5時までに本項第1号ア(ウ)に掲げる受付場所に必着のこと。

(2) 開札予定日時

令和4年7月26日午後3時

8 ヒアリング

入札後に提案書の内容についてヒアリングを行うことがある。

9 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 検討部会の委員と接触をした者が行った入札
- (5) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

10 落札者の決定方法

「北部汚泥資源化センター包括的管理委託落札者決定基準」に定める総合評価方式により総合評価点を算定し、最も高い点数の者を「落札者」とする。

なお、総合評価点の最も高い者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

11 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

12 契約金の支払方法

- (1) 前金払  
行わない。
- (2) 契約金の支払方法  
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。

13 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否  
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) 本件委託は、債務負担行為に係る契約である。

14 Summary

- (1) Subject matter of the contract:  
Comprehensive Operation management and maintenance service of Hokubu Sludge Treatment Plant of Yokohama City
- (2) Deadline for the tender: 2:00 p.m. , 26 July, 2022 (Japan Standard Time)
- (3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (4) Contact point for the notice: Sewerage Facility Management Division ,Environmental Planning  
Bureau, City of Yokohama,  
6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005 TEL 045(671)3965

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
令和4年5月10日

契約事務受任者 横浜市デジタル統括本部長

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量  
行政情報ネットワーク機器等更新業務委託 一式
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所  
横浜市デジタル統括本部DX基盤課ほか（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法  
この入札は、総価により行う。

#### 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和4年5月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、「コンピュータ業務(316)」の「細目A:ソフトウェア開発・改修」に登録が認められている者であること。
- (4) 業務実績として、従業員数10,000人以上の自治体又は企業、その他団体等の組織が利用するネットワークについて、本業務の対象となるネットワーク機器類(L3SW・L2SW)の設計・構築を行った実績を有すること。

#### 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第3号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
令和4年5月19日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）
- (4) 前項第3号に規定する登録に係る書類の提出場所  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）  
松岡 電話 045(671)2015（直通）

#### 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

#### 5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧

に供する。

## 6 入札説明書等の交付方法等

横浜市デジタル統括本部発注情報ウェブページよりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2022/itaku/digital/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

### (1) 貸出期間

公告日から令和4年5月31日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

### (2) 貸出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）

電話 045(671)2015（直通）

## 7 入札及び開札

### (1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

令和4年6月14日午前10時

(イ) 入札場所

中区本町6丁目50番地の10

共用会議室26-S01（横浜市庁舎26階）

イ 郵送による入札書の提出

令和4年6月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる局課に必着のこと。

### (2) 開札予定日時

令和4年6月14日午前10時

## 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

## 9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

## 11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

完了検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

## 12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

## 13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Entrustment of construction of network switches, etc.

(2) Deadline for the tender: 10:00 a.m. 14 June, 2022 (Japan Standard Time)

\*For details, see the description of the tender

- (3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (4) Contact point for the notice: DX Infrastructure Division, Digital Government  
Headquarters, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005  
TEL 045-671-2015

特定調達契約に係る一般競争入札の施行  
次のとおり一般競争入札を行う。  
令和4年5月10日

契約事務受任者 横浜市デジタル統括本部長

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量  
区庁舎行政情報ネットワーク無線LAN環境整備業務委託 一式
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所  
18区庁舎（新館・別館含む。）ほか（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法  
この入札は、総価により行う。

#### 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、「コンピュータ業務(316)」の「細目A: ソフトウェア開発・改修」及び「細目B: システム運用・監視」に登録が認められている者であること。
- (3) 令和4年5月19日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 業務実績として、1つの建物でアクセスポイント数25台以上、かつ複数建物で合計アクセスポイント数500台以上を利用する無線LANネットワークについて、配線、機器設置及び本業務の対象となるネットワーク機器類（無線LANコントローラー、PoEスイッチ、アクセスポイント）の設計・構築を行った実績を有する者であること。

#### 3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
令和4年5月19日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）
- (4) 前項第2号に規定する登録に係る書類の提出場所  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
デジタル統括本部DX基盤課（横浜市庁舎26階）  
尾崎 電話 045(671)3919（直通）

#### 4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

## 5 入札に必要な書類を示す場所等

次項第3号に掲げる資料を除く当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

## 6 入札説明書等の交付方法等

次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。また、第3号に掲げる資料を除き、横浜市デジタル統括本部ホームページよりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2022/itaku/digital/>)

第3号に掲げる資料の貸出しにあたっては、事前に担当者と日程等の調整を行うこと。(詳細は、入札説明書による。)

## (1) 貸出期間

公告日から令和4年5月31日まで(ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで(以下「休日等」という。)を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

## (2) 貸出場所および貸出しに係る日程調整先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市デジタル統括本部DX基盤課(横浜市庁舎26階)

尾崎 電話 045(671)3919(直通)

## (3) 貸出しのみ実施する資料

ア 本委託で使用するネットワーク機器仕様

イ 無線LANの利用範囲を示した図面

ウ 横浜市の行政情報ネットワーク概要が分かるもの(構成図等)

エ 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン関連資料(庁内無線LANのセキュリティ要件について)

## 7 入札及び開札

## (1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

## (ア) 入札日時

令和4年6月14日午前11時

## (イ) 入札場所

中区本町6丁目50番地の10

横浜市庁舎26階 共用会議室26-S01

イ 郵送による入札書の提出

令和4年6月13日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

## (2) 開札予定日時

令和4年6月14日午前11時

## 8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

## 9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

## 11 契約金の支払方法

## (1) 前金払

行わない。

## (2) 契約金の支払方法

完了検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否  
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Construction of administrative wireless local area network environment at ward offices
- (2) Deadline for the tender: 11:00 a.m. 14 June, 2022 (Japan Standard Time)  
\*For details, see the description of the tender
- (3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (4) Contact point for the notice: DX Infrastructure Division, Digital Government Headquarters, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045-671-3919

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
次のとおり一般競争入札を行う。  
令和4年5月10日

契約事務受任者 横浜市健康福祉局長

### 1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名及び数量  
生活保護関連業務に係る「自治体情報システムの標準化・共通化」対応支援委託 一式
- (2) 業務内容  
提案書作成要領による。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所  
健康福祉局生活支援課、受託者社内及び別途本市が指定する場所。

### 2 提案書の提出者の資格

提案書を提出しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ業務（316）」の「細目F システム調査・企画」又は「各種調査企画（320）」の「細目B コンサルティング（建設コンサルタント等を除く）」に登録が認められている者であること。  
ただし、参加意向申出書を提出した時点で、上記名簿について申し込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。
- (3) 令和4年5月20日（金）から受託候補者特定日までのいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）において標準化の対象と位置付けられた20業務（※）について、過去5年間で政令市の業務システムの開発、保守、運用支援、プロジェクト管理、調達支援等のいずれかの委託業務を受託した実績があること。

※20業務：住民記録、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、選挙人名簿管理、国民健康保険、介護保険、障害者福祉、児童扶養手当、生活保護、後期高齢者医療、国民年金、健康管理、就学、児童手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍附票、印鑑登録

### 3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
令和4年5月20日（金）午後5時まで（必着）
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
提案書作成要領による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎16階  
横浜市健康福祉局生活支援課  
電子メール kf-seikatsushien@city.yokohama.jp
- (4) 前項第2号に規定する登録に係る書類の提出場所  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎11階  
横浜市財政局契約部契約第二課
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎16階  
横浜市健康福祉局生活支援課  
友水・西・清武 電話 045(671) 2403（直通）

### 4 提案書の提出者の資格の喪失

提案書の提出者の資格確認結果の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに

該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

#### 5 提案書に必要な書類を示す場所等

本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から提案書提出期限まで閲覧に供する。

#### 6 提案書作成要領等の交付方法等

横浜市ホームページの各区局発注（健康福祉局）よりダウンロード可能。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2022/itaku/kenko/>

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

ただし、業務説明資料における基本仕様書記載の現行関連資料、提供資料については参加の表明を行い、参加資格を満たしたもののみに希望があれば提供又は貸出する。

##### (1) 貸出期間

公告日から令和4年7月7日（木）まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

##### (2) 貸出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎16階  
横浜市健康福祉局生活支援課  
電話 045(671)2403（直通）

#### 7 提案書の提出場所及び提出期限

##### (1) 提出期限

令和4年7月7日（木）午後5時まで（提案書締切）

##### (2) 提出書類、提出方法及び提出期間

提案書作成要領による。

##### (3) 提出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10 横浜市役所16階  
横浜市健康福祉局生活支援課  
友水・西・清武 電話 045(671)2403（直通）

#### 8 提案書の無効

次の提案書は、無効とする。

- (1) 第2項に定める提案書の提出者の資格を満たさない者が提出した提案書
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした者が提出した提案書
- (3) 第7項第1号に定める日時までに提出されない又は提出場所の所在地に到着しない提案書
- (4) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書

#### 9 受託候補者の特定

##### (1) 提案内容に関するヒアリング（必要に応じて実施）

提案書の提案者に対して、提案書の内容について個別にプレゼンテーションを求め、ヒアリング（横浜市への提案内容についての説明及び質疑応答）を行う。

##### (2) プロポーザルの特定方法

受託候補者の特定は次の基準により総合的に評価の上、行う。

なお、特定作業において、全ての提案が横浜市の要求を満たさないものであると判断したときは、受託候補者の特定を行わないことがある。

ア 業務実施方針の妥当性・実現性

イ 実施体制の妥当性・実現性及び配置予定者の業務実績、経験等

ウ 提案者の業務実績等

エ その他、当該業務に対する意欲等

詳細は、生活保護関連業務に係る「自治体情報システムの標準化・共通化」対応支援委託受託候補者特定に係る実施要領による。

#### 10 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 経費負担  
提案書の提出にかかる一切の経費は提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案書の取扱い  
横浜市に提出された提案書は返却しない。
- (4) 契約締結の交渉  
特定した受託候補者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。
- (5) 詳細は提案書作成要領による。

#### 11 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Support for development of migration plan and operation of management office of unification/standardization of systems related to livelihood protection affairs.
- (2) Time-limit to express interests: 5:00p.m., 20 May, 2022 (Japan Standard Time)
- (3) Time-limit to submit proposal: 5:00p.m., 7 July, 2022 (Japan Standard Time)
- (4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (5) Contact point for the notice: Public Assistance Division, Health and Social Welfare Bureau, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045(671)2403

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
次のとおり提案書の招請を行う。  
令和4年5月10日

契約事務受任者 横浜市環境創造局長

### 1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名及び数量  
（仮称）旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託 一式
- (2) 業務内容  
提案書作成要領による。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所  
瀬谷区瀬谷町7449番地5地先

### 2 提案書の提出者の資格

本プロポーザルの提案資格を有する者は、次に掲げる条件を全て満たした分担履行方式による特定共同企業体（当該業務を共同連帯して行うことを目的に、当該プロポーザルを種目及び細目別に分担した者が構成員となって結成した共同体。）又は単体企業とし、かつ、提案書の提出者の資格を有することの確認を受けなければならない。

#### (1) 提案者が特定共同企業体である場合の構成

- ア 特定共同企業体を構成する者（以下「構成員」という。）は原則として2者以内とする。
- イ 構成員の組み合わせは次に掲げる構成員の資格要件を満たす者による組み合わせであることとし、(2)イ及びウについては、構成員がそれぞれ分担すること。いずれの構成員が代表者となるかについては、当該共同企業体の構成員の選定に委ねることとする。

#### (2) 構成員の資格条件

- ア 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- イ 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）において種目「904：造園設計」の細目「A：公園緑地基本・実施設計」の登録を認められている者であること。ただし、参加意向申出書を提出した時点で、上記名簿について申し込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。
- ウ 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）において種目「903：土木設計」の細目「H：下水道等の設計」の登録を認められている者であること。ただし、参加意向申出書を提出した時点で、上記名簿について申し込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。
- エ 令和4年5月19日から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。

### 3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限  
令和4年5月19日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間  
提案書作成要領による。
- (3) 提出先（次号に掲げるものを除く。）  
E-mailアドレス：ks-kamiseya@city.yokohama.jp  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市環境創造局公園緑地整備課上瀬谷担当（横浜市庁舎28階）  
加藤、山崎 電話 045(671)4786（直通）
- (4) 前項第2号に規定する登録に係る書類の提出場所  
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
 横浜市環境創造局公園緑地整備課上瀬谷担当（横浜市庁舎28階）  
 加藤、山崎 電話 045(671)4786（直通）

4 提案書の提出者の資格の喪失

提案書の提出者の資格確認結果の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 提案書に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から提案書提出期限まで閲覧に供する。

6 提案書作成要領等の交付方法等

横浜市ホームページよりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2022/sekkei/kankyo>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から令和4年6月20日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10  
 横浜市環境創造局公園緑地整備課上瀬谷担当（横浜市庁舎28階）  
 加藤、山崎 電話 045(671)4786（直通）

7 提案書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

ア 電子メールによる提案書の提出  
 令和4年6月20日午後5時（提案書締切）

イ 郵送又は持参による提案書の提出

データ容量等の理由により、メールでの提案書の提出が困難な場合には、郵送又は持参により、令和4年6月20日午後5時までに同項第3号に掲げる局課に必着のこと。

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

提案書作成要領による。

(3) 提出場所

第3項第3号と同じ

8 提案書の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が提出した提案書
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした提案書
- (3) 前項第1号に定める日時までに提出されない又は提出場所の所在地に到着しない提案書
- (4) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書

9 受託候補者の特定のための評価基準

(1) 提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリング

提案書の提案者に対して、提案書の内容について個別にプレゼンテーションを求め、ヒアリング（横浜市への提案についての説明及び質疑応答）を行う。なお、提案者が5者以上の場合には提案書にて書類選考を行い、最大4者を対象にヒアリングを行う。

(2) 受託候補者の特定のための評価基準

受託候補者の特定は次の基準により総合的に評価の上、行う。

なお、特定作業において、すべての提案が横浜市の要求を満たさないものであると判断したときは、受託候補者の特定を行わないことがある。

ア 業務実績等

イ 業務実施方針の妥当性・実現性等

ウ 提案内容の妥当性・実現性等

エ その他、当該業務に対する意欲等

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 経費負担  
提案書の提出に係る一切の経費は提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案書の取扱い  
横浜市に提出された提案書は返却しない。
- (4) 契約締結の交渉  
特定した受託候補者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。
- (5) 詳細は、提案書作成要領による。

11 Summary

- (1) Subject matter of the contract: final design of Kyukamiseyatsushinshisetsu Park
- (2) Time-limit to express interests: 5:00p.m., 19 May, 2022 (Japan Standard Time)  
\*For details, see the Proposal preparation procedure
- (3) Time-limit to submit proposal: 5:00p.m., 20 June, 2022 (Japan Standard Time)
- (4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (5) Contact point for the notice: Parks and Green Space Development Division, Environmental Planning Bureau, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045-671-4786

特定調達契約の落札者等の決定  
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和4年5月10日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	横浜市立寛政中学校ほか35校で使用する電力約6,877,000キロワットアワーの供給	教育委員会事務局総務部総務課 中区本町6丁目50番地の10	令和4年4月1日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	144,534,159	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	副市長
2	第4次図書館情報システム設計開発業務委託一式	教育委員会事務局中央図書館企画運営課 西区老松町1番地	令和4年3月1日	富士通Japan株式会社 神奈川県神奈川支社 西区高島一丁目1番2号	536,826,400	一般競争入札	令和3年10月12日	-	副市長
3	令和4年度横浜市ウェブサイト運用保守業務委託一式	政策局シティプロモーション推進室広報課 中区本町6丁目50番地の10	令和4年4月1日	株式会社日立製作所 横浜支店 西区高島一丁目1番2号	32,320,530	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	政策局長
4	令和4年度確定申告書情報等管理システムASPサービス提供業務委託一式	財政局主税部税務課 中区本町6丁目50番地の10	令和4年4月1日	株式会社インテック 東京都江東区豊洲2丁目2番地1	26,730,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	財政局長
5	学校給食残さ処理及び収集運搬業務委託その1(鶴見区ほか8区)一式	教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課 中区本町6丁目50番地の10	令和4年3月2日	株式会社アクト・エア 神奈川県愛甲郡愛川町角田3667番地	48,940,254	一般競争入札	令和4年1月18日	-	教育次長
6	学校給食残さ処理及び収集運搬業務委託その2(港南区ほか8区)一式	教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育課 中区本町6丁目50番地の10	令和4年3月2日	株式会社アクト・エア 神奈川県愛甲郡愛川町角田3667番地	40,620,690	一般競争入札	令和4年1月18日	-	教育次長

※「契約事務受任者又は事業管理者」に記載される副市長とは、契約担当区局の事務を担当する副市長を表す。